

【日 時】 令和7年2月6日（木）13:30～15:15

【会 場】 新津地域交流センター 203・204 研修室

【出席者】

新津西部コミ協:内田副会長、荻川コミ協:加納副会長、新津中央地区民協:吉川会長、
新津西部地区民協:佐藤会長、荻川地区民協:中野会長、あおば通町内会:田中会長、
田家2丁目町内会:小野沢会長、包括新津:阿部管理者
秋葉区社協:稲垣事務局長、横山事務局長補佐(地区担当・構成員)、小林 SC(1層)、加藤 SC(2層)

1 今年度のふり取り

緊急情報キット及び認知症の課題をメインに、10月から12月の地区別(新津中央・新津西部・荻川)の打合せ会議で構成員、コミ協(専門部)、地区社協の方々と話し合った具体的な取り組みのアイディアと、実際に取り組んだことを情報共有した。

テーマ1：緊急情報キットの活用方法について（緊急情報キット配布を手段とした「地域の見守り」を考える）

- ・もしもの備えを住民各自が行う。
- ・緊急情報キットの役割、更新、記入の大切さ等、声かけをすることで住民同士がつながり、見守りにつなげる。

- ・コミュニティ協議会や自治会、町内会の広報紙に載せて周知する。
- ・年に1回総会資料にチラシも入れるほか定期的にチラシを町内回覧し、全世帯に見てもらう。
- ・地域のサークル、地域の茶の間・いきいきサロン、老人クラブ、敬老祝い会等で説明する。
来られない人の対応をどうするかが課題である。
- ・10月に自治会長、町内会長への説明と年2回の情報用紙の更新(全対象世帯に手紙)を継続。

テーマ2：見守りにおける認知症の対応について

- ・認知症になっても地域に住み続けられる地域づくり。
- ・認知症の理解を広める。

- ・認知症サポーター養成講座で理解を広げる。(自治会・町内会、サロン、老人クラブなど)
- ・認知症であることを地域に伝えることが大事である。
- ・家族や隣近所、地域全体で認知症の理解を広げる。(家族や地域が本人の趣味や交流を閉ざさない)

(テーマ1、2については、上記のほか別紙資料の内容を情報共有した)

テーマ3：相談窓口について

- ・荻川コミ協(荻川地区社協)が相談先一覧表を作成し、荻川地区全域に全戸配布した。
- ・美幸町町内会(新津西部地区)が相談先一覧表を作成した。

テーマ4：身寄り無しについて

- ・1人世帯や老々世帯、核家族も多いので、これからが心配である。今後を考えていかないといけない。
- ・おぎかわあったかネットの見守りの中で相談につなぐことができるなど、取り組みにつながっている。

2 令和7年度の取り組み

(1) 圏域の取り組みについて

- ・構成員と連携し、コミ協、地区社協、民生委員、自治会・町内会の協力を得ながら、緊急情報キットを活用した見守り、認知症の正しい理解を広めていく。
- ・テーマ3相談窓口については、テーマ付けはせず、今後も圏域で波及していくよう啓発する。
- ・テーマ4身寄り無しについては、難しい課題であることから第1層の協議体に提起したことで圏域では終了とする。
- ・地域の見守りの必要性を啓発し、「介護予防・生活支援」を念頭に支え合いのしくみづくりを進めるため、構成員の意見を聞き取り、新たな令和7年度の取り組みの方向性を決めることとする。